

事業者等に対する PCR 検査費用を助成します

市内事業所などで新型コロナウイルス感染症の陽性患者が確認された場合に、感染拡大・クラスター防止のため、PCR 検査費用を助成します。

●検査対象者

事業所等で従業員などに新型コロナの陽性者が確認された場合、クラスター発生防止のため、行政検査の対象とならない従業員に対する、任意の PCR 検査費用を助成します。

なお、対象となる従業員は、発熱や咳、のどの痛みな

どの症状がない無症状の方が対象で、危機管理体制の観点から PCR 検査が必要だと判断された方が対象となります。

●検査費用 1 検査費用 2 万円を上限

※検査費用の助成は、1 人 1 回まで
検査助成を希望される事業所等の方は、事前に保健課へご相談ください。

●事業実施期間 4 年 3 月 31 日

☎保健福祉部 保健課 ☎81-2271

～新型コロナウイルス感染症に関する支援制度が延長されます～

◆傷病手当金の支給（国民健康保険および後期高齢者医療）

●対象者 給与の支払いを受けている被保険者で新型コロナウイルスに感染もしくは感染が疑われる方

●支給日数 就労できなくなった日から 3 日を経過した日から、就労することができない期間。
ただし、最長で 1 年 6 カ月まで。

●支給額 1 日あたりの支給額（直近の連続した 3 月間の給与収入額の合計額 ÷ 就労日数）× 2/3 × 支給対象となる日数。なお、1 日あたりの支給額に上限があります。

●対象期間 12 月 31 日までに傷病手当金の支給が始まるものに限ります。

●申請方法 申請書に必要な書類を添えて、市役所または各行政局へ提出してください。

☎市民部 市民課 ☎82-1112 後期高齢者医療に関すること：福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024-563-3310

～きこえない人ときこえる人を電話でつなぐ～ 「電話リレーサービス」がはじまりました！

リレーちゃん



7 月 1 日から手軽に使える公共インフラとして、きこえない人ときこえる人を「電話」でつなぐ「電話リレーサービス」が開始しました。

このサービスは、聴覚や発話に困難がある方ときこえる方を、通話オペレーターが手話・文字と音声を通訳することで、24 時間 365 日、電話で双方向につなぐサービスです。

《こんな時に役立ちます》

- 緊急通報 ●仕事のやりとり
- 病院への連絡 ●家族や友人との会話 など

【利用方法】

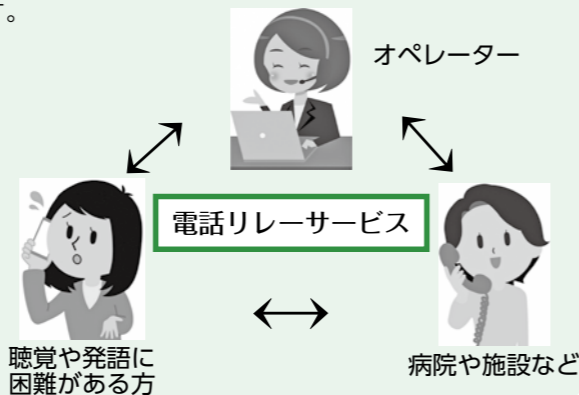
事前登録が必要です。

（一財）日本財団電話リレーサービスホームページ内「利用申請ページ」からお申し込みください。

☎（一財）日本財団電話リレーサービス ☎03-6275-0910
午前 9 時～午後 6 時（年末年始を除く）



▲登録はこちら



《かんたん手話講座「手話であいさつしてみましょう」》



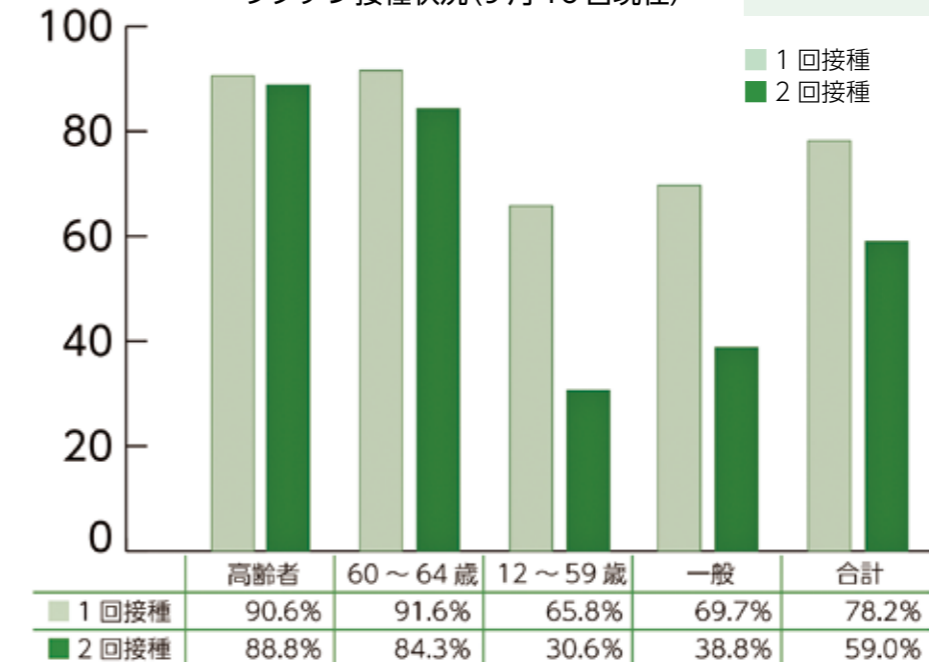
新型コロナウイルスワクチン接種情報

接種状況をお知らせします

●接種人数

対象者総数 32,668 人 ※ 4 月 1 日時点
総接種回数 44,830 回 ※ 9 月 16 日時点
接種 1 回目 25,540 人 (78.2%)
接種 2 回目完了 19,290 人 (59.0%)

(%) ワクチン接種状況(9 月 16 日現在)



まだワクチン接種をされていない方は、電話・ホームページ・LINE・窓口（来庁）で予約を行ってください。
予約を行うには、接種券が必要です。忘れずにお手元に準備してください。

●お問い合わせ先（予約受付はできません）
新型コロナ相談ダイヤル ☎81-2512
保健福祉部 保健課 ☎81-2271

一定の基準を満たす高齢者等に対する PCR 検査助成事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、行政検査の対象とならない、一定の基準を満たす高齢者等に対し、任意 PCR 検査の費用を助成します。
なお、この検査助成事業は、発熱や咳、のどの痛みなどのかぜ症状がない、無症状の方が対象です。

●検査助成対象者・要件

市内に住所のある 65 歳以上の高齢者または基礎疾患（慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患等）を有する方のうち、次の①から⑤のいずれかに該当し、検査を希望する方。

- ① デイサービスやショートステイなどの居宅介護サービスを初めて利用する方
- ② 濃厚接触者と接触した居宅介護サービスを利用している方
- ③ 感染流行地から転入してきた方
- ④ 感染流行地からの家族の帰省など、感染リスク・個別事情のある方
- ⑤ 行政検査の必要がないと判断されたが、感染拡大防止

の観点から、検査を実施した方が良いと判断される方

●検査費用 無料

※検査費用の助成は、1 人につき 1 回まで。

●検査の流れ

- ① 検査を希望する方は、高齢福祉課へ電話で申し込む。
受付時間：平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時
- ② 検査助成対象となった方は、市から指定された検査実施医療機関で検査を受ける。

●事業実施期間 4 年 3 月 31 日

●注意点

検査の性質上、実際には感染しているのに陰性になること（偽陰性）や、感染していないのに陽性になること（偽陽性）があります。

医療機関が発行する証明書が必要な場合、その費用は自己負担となります。

☎保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115